

平成23年度諏訪湖浄化促進イベント

よみがえれ諏訪湖ふれあいまつり 2011

日時:9月11日(日) 午前9時~午後5時
場所:クリーンレイク諏訪(豊田終末処理場)

「よみがえれ諏訪湖」を合言葉に、民(住民、企業等)、学(大学等の研究機関)、官(長野県、市町村等)が一体となって「愛される諏訪湖」「きれいな諏訪湖」をめざして、「諏訪湖浄化、及びこれを取りまく環境」に関するイベントを開催します。

内容 第32回クリーンレイク諏訪ふれあいまつり

…お楽しみ広場、スタンプラリーなど

第11回諏訪湖によりそう環境展

…企業による展示発表、実演

第23回諏訪湖クリーンフェスティバル

…市民団体、学校による展示、実演



作品募集:応募締切8月24日(水)

※写真・絵の著作権は実行委員会に帰属します。
※応募先は下記をご参照ください。

●諏訪湖の写真

募集テーマ:「諏訪湖」に関する写真
(昔から現在までの写真)

※お送りいただいた写真は複写後、返却します。
写真は当日展示する他、出版物に利用する場合があります。

●諏訪湖の絵

募集テーマ:「諏訪湖」に関する絵で、自作のもの
用紙サイズ:四つ切り~八つ切りサイズの画用紙
※絵は、原則として返却しません。

●環境にちなんだ川柳(五・七・五)

募集テーマ:諏訪湖・水・地球温暖化・魚・花火
に関する川柳

参加者募集:申込締切8月24日(水)

●諏訪湖ウォーク&湖上エコ教室

コース:クリーンレイク諏訪~
ヨットハーバー~(船で移動)
~ヨットハーバー(現地解散)

時間:午前10時50分~午後1時
定員:30名程度

参加費:無料

申込み先:〒392-8601 諏訪市上川一丁目1644-10
諏訪地方事務所環境課

電話 57-2952
FAX 57-2904

●リサイクルフリーマーケット

先着30組程度
※ただし、諏訪湖流域市町村在住の方に限ります。企業の方はご遠慮ください。
※申込み後、詳細要領をお送りします。
※申込み先は下記をご参照ください。

キャッチフレーズ募集:申込締切9月22日(木)

これまで「よみがえれ諏訪湖ふれあいまつり」というテーマでイベントを開催してきましたが、下水道の普及とともに諏訪湖の水質は40年前と比べて改善されてきました。

今後、このイベントが取り組むべきテーマについて、「よみがえれ諏訪湖」に代わるキャッチフレーズを募集します。 ※応募先は下記をご参照ください。

応募・申込・お問い合わせ先 諏訪建設事務所流域下水道課
〒392-8601 諏訪市上川一丁目1644-10
電話 57-2945(直通) FAX 57-2946
Eメールアドレス:suwaken-ryuiki@pref.nagano.lg.jp



住宅の耐震診断をしてみませんか?

原村では、長野県と協力し、近い将来に発生が予想されている東海地震に備え、昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した木造住宅の耐震診断を推進しています。
専門家による耐震診断(無料)を受け、地震に対する備えをしておきましょう。

●対象住宅(次のすべての要件を満たす住宅が対象です)

- ・ 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した住宅
- ・ 木造在来工法の住宅(ツーバイフォー、プレハブ構造は対象になりません)
- ・ 個人所有の住宅(長屋、共同住宅及び賃貸住宅は対象になりません)

●診断費用

無料(全額補助のため、個人負担なしで受診できます)

●診断時期

平成24年度中

●お申込み方法

平成23年12月28日(水)までに、「簡易耐震診断意向確認票※」に必要事項をご記入のうえ、建設水道課環境係にご提出ください。

※「簡易耐震診断意向確認票」は、建設水道課環境係でお渡ししますので、下記までご連絡ください。

また、ホームページからダウンロードもできますので、ご利用ください。

ホームページアドレス:<http://www.vill.hara.nagano.jp/www/info/detail1.jsp?id=2748>

●耐震診断から耐震改修までの流れ

- ①専門家による簡易診断(無料)
↓簡易診断の結果、精密診断が必要と判定された場合(希望者)
- ②専門家による精密診断(無料)
↓精密診断の結果、耐震改修が必要と判定された場合(希望者)
- ③耐震改修
補助対象工事費の1/2を補助します。(補助額上限60万円)
※簡易診断を受けずに、精密診断から受けることもできます。

お問い合わせ先 建設水道課環境係 電話79-7933(直通)



●表紙写真/7月1日に保育所のプール開きが行われ、園児たちは、今年最初のプールを楽しみました。
安全祈願とプールでの約束の確認の後、プールに入った園児たちは、冷たい水の感触に歓声をあげていました。

CONTENTS

■住宅の耐震診断をしてみませんか?	2
■よみがえれ諏訪湖ふれあいまつり 2011	3
■村づくり通信	4-5
■くらしの情報	6-9
■行政情報	10-11
■保健・福祉の掲示板	12
■くらしのガイド	13
■はらむらとびっくす	14-15
■はじめまして1才6ヶ月です	16

ご利用ください ～『むらづくり講座』・『長野県政 出前講座』～

○むらづくり講座

住民の方に行政への提言や地域づくりに参加していただくために、村では、制度や村の取り組み施策について村職員が説明や意見交換を行う『むらづくり講座』を実施しています。

対象：原則村内に在住、在勤、在学している10人以上で構成された団体、グループ。

※ただし、政治、宗教、営利を目的とした催しは受けつけません。

講座開催の時間帯：原則午前9時から午後9時までの2時間以内

申込み方法：開催の1ヶ月前までに、村づくり戦略推進室村づくり係までご連絡ください。

○長野県政 出前講座

長野県では、医療・福祉・環境など、暮らしに身近なテーマを用意して「長野県政出前講座」を実施しています。

申込み方法など詳細は、県総務部広報課 電話026-235-7110へお問い合わせください。

原村マリッジサポートセンターからのお知らせ(原村結婚活動推進事業)

出会いの場が広がる『ながの結婚マッチングシステム』が、原村でも稼働を開始しました!

地域や職域を越えた結婚支援を推進するため、県内で結婚支援を行う市町村や非営利団体のネットワークにより、結婚を希望する方を広域的にマッチングできるようにすることで出会いの機会を広げる『ながの結婚マッチングシステム』が、七夕の日にちなみ、7月7日から稼働を開始し、原村でも8月より稼働を始めました。結婚を希望する皆さんの登録をお待ちしています。

○ながの結婚マッチングシステムについて

結婚相談を行っている市町村や社会福祉協議会等の非営利の団体の相談窓口を導入されており、このシステムを使って、団体の担当者が県下の登録者の中から相談者の希望のお相手を検索し、紹介します。

○ながの結婚マッチングシステムへ登録できる方

本システムを利用している団体(原村など)が実施する結婚相談に登録されている独身の方で、利用規約に同意いただいた方となります。

※システムの利用団体については、「ながの結婚支援ネットワークホームページ」をご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.conpia-nagano.jp/network/>

なお、利用団体については、今後も順次増えていく予定です。

○ながの結婚マッチングシステムへの登録の有効期限と登録料

登録の有効期限は2年間、登録料は5,000円です。

○ながの結婚マッチングシステムの管理・運用について

本システムは、ながの結婚支援ネットワーク事務局(ながの子ども・子育て応援県民会議及び長野商工会議所マリッジサポートセンター)が管理・運用するものです。

結婚活動推進事業の
問い合わせ・相談はこちらへ

●原村マリッジサポートセンター
(村づくり戦略推進室村づくり係)
電話：79-7922(直通)
E-Mail: trendy-club@vill.hara.nagano.jp

●結婚相談所
毎月第一日曜日 午後1時30分～午後6時
場所：原村保健センター
電話：79-2111(内線127)

※開設時のみ

村づくり通信

村づくり戦略推進室
村づくり係からのお知らせ

問い合わせ先・申請受付窓口
村づくり戦略推進室 村づくり係
電話：79-7922(直通) FAX：79-5504
E-Mail: muradukuri@vill.hara.nagano.jp



支援事業を活用して地域を活性化

地域の活性化のため、財団法人自治総合センターまたは、財団法人長野県市町村振興協会が実施する『コミュニティ助成事業』を活用した、施設や設備の整備が進んでいます。

～施設・設備の整備による地域の活性化～

公民館や遊具などの施設、地区の備品、道路沿いの植栽などは、地区活動や交流を活性化させる重要な要素の一つです。

コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターまたは、財団法人長野県市町村振興協会が行う宝くじの社会貢献広報事業で、集会施設(公民館)やコミュニティ活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業として行っているものです。

近年、地域の活動を充実させるために地区の要望を受け「コミュニティ助成事業」を活用した活発な活動が増えています。

また、災害に強いむらづくりを目指して、コミュニティ助成事業の「地域防災組織育成事業」を活用して、防災備品等を整備する地区も増えています。

コミュニティ活動の推進にぜひご活用ください。

■事業分類・事業内容

①一般コミュニティ助成事業

助成内容：コミュニティ活動に直接必要な施設又は設備の整備
(建築物及び消耗品は対象外)

助成金額：100万円～250万円(10万円単位。10/10助成)

②地域防災組織育成助成事業

助成内容：自主防災組織等が行う地域の防災活動に必要な施設又は設備の整備

助成金額：30万円～200万円(10万円単位。10/10助成)

③コミュニティセンター助成事業

助成内容：コミュニティ活動に必要な多目的な総合施設(公民館等)の建設及び大規模修繕経費

助成金額：総事業費の5分の3以内。1,500万円を上限(10万円単位)

④青少年健全育成助成事業

助成内容：小・中学生が参加するイベント等ソフト事業(講演会・研修会、野外活動)の実施等

助成金額：30万円～100万円(10万円単位。10/10助成)

■事業を活用するには?

コミュニティ助成事業を申請できるのは、自治組織、公共的団体及び市町村に限られます。

申請は村を通じて行なうことになっています。

活用を検討する場合には、村づくり戦略推進室 村づくり係までご相談下さい。



平成22年度に採択され、事業を行ったコミュニティ助成事業

●弘沢区

「コミュニティセンター
助成事業」



弘沢区コミュニティ
センター竣工式
(23. 6. 20)

●大久保区

「一般コミュニティ
助成事業」



大久保区公園
大型遊具の設置

●菅蒲沢区

「一般コミュニティ
助成事業」



菅蒲沢区行事備品整備

●中新田区自主防災会

「地域防災組織
育成助成事業」



自主防災備品の整備